

県内病院の長 様

兵庫県保健医療部
感染症等対策室感染症対策課長

改正感染症法に基づく新興感染症対応にかかる事前調査及び説明会の開催
について (依頼)

平素は本県保健医療行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法が一部改正され、都道府県と医療機関が、その機能・役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化されました。

つきましては、次なる感染症の発生に備え、各医療機関における体制等を確認するため、下記のとおり事前調査及び説明会を実施いたしますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 事前調査の概要

新興感染症（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）の発生・まん延時に提供いただける医療措置（病床確保、発熱外来、自宅療養者に対する医療提供、後方支援、人材派遣、個人防護具の備蓄）について、WEBアンケートを実施します。

- (1) アンケート：[【感染症対策課】次なる感染症に備えるための医療機関アンケート | フォームブリッジ \(kintoneapp.com\)](#)
- (2) ホームページ：[兵庫県／改正感染症法に基づく新興感染症対応にかかる事前調査の実施について \(hyogo.lg.jp\)](#) ※よくある問合せ等を掲載しています。
- (3) 回答期限 10月24日(火)

2 説明会の概要

事前調査及び協定締結にかかるオンライン説明会を開催します。

- (1) 開催日時 10月4日(水)、5日(木)の13:30~15:00
- (2) 申込方法 上記ホームページに掲載している申請システムからお申し込みください。

3 問合せ先・回答先

兵庫県感染症対策課 高見、藤森

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-362-3264 午前9時から午後5時半まで

メール：shinkou-kansen@pref.hyogo.lg.jp ※問合せはメールでお願いいたします。